

海の事故ゼロキャンペーン (7月16日～31日)

小型船舶による事故は、多くが機関故障や燃料欠乏により発生しています。万が一の事故防止のために、発航前点検の実施、適切な見張り、ライフジャケットの常時着用をお願いします。

もし海で事件・事故に遭ったり、見かけた場合は118番に通報してください。

問 宇和島海上保安部交通課 ☎22 - 1933



ID: 0060716

農林水産物直売所プレミアム付商品券

県内の指定直売所で9月1日(日)まで使えるプレミアム率20%の商品券を販売中です。直売所(一部除く)で直接購入可能ですが、なくなり次第終了します。詳しくはホームページをご覧ください。

問 県食ブランドマーケティング課 ☎089 - 912 - 2541



後期高齢者医療被保険者証の定期更新

現在の後期高齢者医療被保険者証(以下、保険証)の有効期限は7月31日(水)です。

7月下旬に新しい保険証(青色)を送付します。簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する場合は7月1日(月)～12日(金)までにお問い合わせください。

問 保険健康課後期高齢者医療係 ☎24 - 1111 内線2121



ID: 0041554

国民健康保険被保険者証の定期更新

現在の国民健康保険被保険者証(以下、保険証)の有効期限は7月31日(水)です。

7月下旬に新しい保険証(薄紫色)を送付します。簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する場合は7月1日(月)～5日(金)までにお問い合わせください。

問 保険健康課保険業務係 ☎49 - 7020または各支所市民サービス係



ID: 0041553

FMがいや「Uwajima World Link」

- 日** 毎週水曜日 午後1時 生放送(再放送 午後8時)
- 内** 地域の魅力・特撮ヒーローをテーマに海外へ情報発信する番組です。▶清家 正亀 さん
- 問** FMがいや ☎49 - 1769 ✉ r-m@gaiya769.jp



ID: 0102359

愛の血液助け合い運動

県では7月1日(月)～8月31日(土)の2ヵ月間を「愛の血液助け合い運動」期間と定め、献血思想の普及を図るとともに、特に継続的な推進が必要な成分献血および400ml献血と血液製剤の適正使用への協力をお願いしています。

献血は病気の治療や手術などで血液が必要な人のために自ら進んで提供する身近なボランティアです。継続的な献血にご協力をお願いします。詳しくはホームページをご覧ください。

問 保険健康課保健企画係 ☎24 - 1111 内線3134



ID: 0089951

国民年金保険料免除・納付猶予制度

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。申請時点から2年1ヵ月前の月分まで遡って免除を申請できます。

また、保険料の免除や納付猶予の承認を受けた期間は10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができます。承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

- 内 ▶ 免除：本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合申請により保険料の納付が全額免除または一部免除
- ▶ 納付猶予：50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合
- ▶ 学生納付特例：学生で本人の前年所得が一定額以下の場合

問 市民課国民年金係 ☎24 - 1111内線 2133



ID：0060674

介護保険負担限度額認定証の更新

認定を受けると一部の介護保険施設に入所、入院した場合や短期入所を利用する場合の食費・居住費の負担を軽減できます。

現在の介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日(水)です。8月1日(木)以降も引き続き利用する場合は申請してください。

- 対 本人および世帯全員が市民税非課税で、預貯金額が一定額以下の人
- 申 申請書、本人または申請者を確認する書類、本人および配偶者の預貯金通帳などの写しを提出
- 問 高齢者福祉課介護保険係 ☎24 - 1111内線 2156または各支所市民サービス係



ID：0101130

令和6年度 宇和島市結婚新生活支援事業

令和6年以降に結婚した新婚世帯を対象に住宅の取得（リフォーム）費用または賃借費用、引っ越し費用の一部と時短・省エネ家電の購入費用の一部を補助します。対象要件や必要書類、手続きなど詳しくは市ホームページをご覧ください。

■住宅取得・住宅リフォーム、住宅賃借、引っ越し

内 補助額（最大）：①60万円 ②20万円 ③30万円 ④10万円

対 婚姻日に夫婦とも29歳以下で世帯所得が①500万円未満の世帯 ②500万円以上660万円未満の世帯

婚姻日に夫婦とも39歳以下で世帯所得が③500万円未満の世帯 ④500万円以上660万円未満の世帯

■時短家電または省エネ家電の購入

内 補助額（最大）：①20万円 ②10万円

対 ①婚姻日に夫婦とも29歳以下で世帯所得が660万円未満の世帯 ②婚姻日に夫婦とも39歳以下で世帯所得が660万円未満の世帯

申 ▶ 令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)に支払った分：令和7年1月31日(金)まで

▶ 令和7年2月1日(土)～28日(金)に支払った分：令和7年2月28日(金)まで

問 こども家庭課こども育成係 ☎49 - 7017



ID：0087370